

## 『2025年に何が起きる？～中小企業に迫る事業承継の2025年問題とは～』

2025年問題が、日本経済に大きな影をもたらそうとしています。2017年秋に経済産業省と中小企業庁が出した試算によれば、2025年時点で経営者が70歳以上になる中小企業は約245万社にも及ぶと試算されています。またそのうちの約127万社が後継者不在により廃業・倒産の危機に立たされると予想されています。こうした状況下でFPが果たす役割として、事業承継の現実を把握し、対処する見識が求められていることから、顧客提案力向上とFP業務の収益力向上に役立つ研修を企画しました。講師は、事業承継の施策立案にも携わった立石裕明氏と、事業継承の解決策の一つとして注目されている家族信託の第一人者である杉谷範子氏のお二人になります。

開催日時：2022年9月18日(日) 13:00～16:30

## 第一部 事業承継の本質～この借金、継ぐ覚悟、継がせる覚悟は出来たのか～

一般社団法人 小規模企業経営支援協会 代表理事 立石 裕明氏

全国各地で1000回以上講演、研修し、経営者、後継者支援者と語り合ってきた事業承継の本質をお伝えします。さらに10年間、経済産業省・中小企業庁政策プレーンとして、官僚達と事業承継(跡継ぎ支援、金融支援等)について議論した施策立案の背景について解説します。また、最新の「経営力再構築伴走支援事業」の今後の方向性を絡めながら、事業承継における「対話と敬聴」について、検討委員の立場から説明します。



## 第二部 100年企業のための家族信託

司法書士法人ソレイユ 代表司法書士 杉谷 範子氏

日本は世界の中でも群を抜いた長寿企業大国であり、毎年1000社以上の企業が創業100周年を迎えています。100年企業を支えるためには、従来の相続対策では足りません。中小企業経営者の認知症対策を含めた事業承継における家族信託の必要性和活用実績について、専門用語を使わずにご説明いたします。



### 立石 裕明 氏 【プロフィール】

2012年より、小規模企業振興基本法制定プロジェクトに参画。経済産業省、中小企業庁の政策プレーンとして、各種補助金、中小企業・小規模企業白書等々、数多くの案件に関与している。兵庫県淡路島の温泉旅館の3代目として、自身の事業承継、事業再生に関する実体験をもとに、商工会、商工会議所、金融機関などで、1000回を超える講演、研修を実施している。「小規模事業者持続化補助金」や、わずか30分で経営計画が作成可能なアプリ「経営計画つくるくん」の発案者。

### 杉谷 範子 氏 【プロフィール】

司法書士法人ソレイユ代表。東京銀行(現:三菱UFJ銀行)を経て、2003年司法書士登録。2013年司法書士法人ソレイユ設立。15年以上にわたり、信託を活用した相続・事業承継コンサルティングを行い、多くの実績と信頼を得ている。実家の空き家を家族信託で防止する「実家信託®」を提唱し、実家信託協会設立。「障がい者の親なき後」について日本記者クラブにて記者会見を行う。NHK「クローズアップ現代プラス」「ニュースウォッチ9」「あさイチ」出演。主な著書に『認知症の親の介護に困らない「家族信託」の本』(大和出版)。

会場：東京都千代田区大手町1-3-7  
日経ビル 日経ホール(右地図参照)

受講料：3,300円

認定単位：3.5単位(相続)

※ 申込受付は、日本FP協会東京支部サイト、または日本FP協会Myページにて7月25日より受付開始の予定です。

〈お問い合わせ〉日本FP協会 東京支部  
tokyo\_bb@jafp.or.jp



特定非営利活動法人(NPO法人)

日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 東京支部

## ----- 新型コロナウイルス感染症への取り組み-----

継続教育研修会では、参加者並びに講師、スタッフの健康と安全確保に配慮し、新型コロナウイルス感染症拡散防止のため、以下の取り組みを行って研修を開催いたします。

なお今回はご参加いただく皆様と、我々会員による運営スタッフの安全と安心を確保するため、従来行っておりました日経ホールにおける継続教育研修会とは種々異なる運営手順を取らせていただきます。

詳細については当日ご案内をいたしますので、なにとぞご理解の上ご協力をお願いいたします。

### 【安心・安全への取り組み】

- ・スタッフは、マスクを着用して対応、研修進行いたします。
- ・出入口にアルコール消毒液を設置しています。
- ・受付では、ビニールシートを設置して対応させていただきます。
- ・講師、スタッフの健康管理については十分留意しております。

### 【参加される方へのお願い】

- ・ご入場時並びに研修中は、マスクの着用をお願いいたします。  
(マスクを着用されていない方はご参加いただけません)
- ・ご入場時に検温を実施します。
- ・ご入場時は、入口に備え付けの消毒液にて手指の消毒をお願いいたします。  
(アルコールに対してのアレルギー等があり消毒が難しい場合は、手洗いをお願いいたします)
- ・咳エチケット、手洗い、消毒、ソーシャルディスタンスの確保をお願いします。
- ・以下のような症状がある、または該当する場合は、ご入場を見合わせていただきますようお願いいたします。
  - (1) 参加当日の体温が37.5℃以上。
  - (2) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ、軽度であっても、咳・咽頭痛他、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある。
  - (3) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた人との濃厚接触。
  - (4) 過去14日以内に入国制限・入国後観察期間を必要とされている国、地域への渡航歴のある方、及び当該渡航歴のある方と濃厚接触した方。
- ・参加者の氏名、連絡先は、感染が疑われる方が出たなど必要がある場合には保健所等の公的機関等へ提供されます。
- ・感染予防のため、会場内での飲食は不可としています。
- ・ホワイエでは飲食物を提供していません。
- ・ゴミはご自身でお持ち帰りください。

### 【開催中止の場合の対応方法】

感染拡大予防のため、政府や自治体からの要請等により研修会を中止する場合があります。その際は東京支部のホームページに掲載いたしますので、必ずご確認ください。

但し、台風・地震等の天変地異、その他の不可抗力の発生を原因として、インターネット環境が確保できない等の場合は、事前の告知なしに中止することがあります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。